

北朝鮮の核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は人類共通の悲願であり、国際社会では、その実現に向けて不断の努力が重ねられているところである。

このような中、北朝鮮は5月25日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではない。

本市議会は、この暴挙に対し、強く抗議するとともに、政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため、断固たる行動をとるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年6月4日

宮 崎 県 都 城 市 議 会